

## 特設人権相談所を開設します

問 名寄人権擁護委員協議会  
TEL 01654・2・2349

地域の皆さんから人権について相談を受け、法務局と協力して人権侵害による被害者の救済や問題解決のお手伝いをします。人権に関する困りごとや心配ごとがありましたら、気軽にご相談ください。

日 時 6月2日(月) 10:00~15:00  
場 所 文化会館COM100 大会議室  
相談員 美深地区人権擁護委員  
 宇野 育子さん  
 長谷川 浩さん  
 遠藤 好晴さん



## 町内施設見学会参加者を募集します

問 企画商工観光課企画グループ広報統計係  
TEL 2・1617 防2・1611

令和6年から令和7年春に転勤などで美深町に転入された方を対象に、町内施設見学会を開催します。お気軽にご参加ください。



日 時 5月17日(土) 9:15~12:10  
定 員 30人  
申込方法 電話・Googleフォーム  
でお申し込みください  
申込締切 5月8日(木)まで  
参 加 料 無料  
見 学 先 チョウザメ飼育研究施設ほか  
※バスで移動します

防	TEL	企画 グループ 企画 係	■問合せ先	事業」に係る経費の一部として活用しています。 具体的には、共働き世帯を支援する「延長保育」と「時短保育」を円滑に進めるため、幼児センター保育士の一部に活用していきます。
2	2	企画 商工 観光 課	企画 商工 観光 課	ます。 人件費の一部に活用していきます。
1	1			時短保育」を円滑に進めるため、幼児センター保育士の一部に活用していきます。
6	6			人件費の一部に活用していきます。
1	1			時短保育」を円滑に進めるため、幼児センター保育士の一部に活用していきます。
1	7			人件費の一部に活用していきます。

△交付金額△ 450万円

## 障害者相談員のご紹介

問 保健福祉課保健福祉グループ福祉係  
TEL・防2・1683

障害のある方やその家族などからさまざまな相談に応じ、更生のために必要な指導や助言を行います。相談は無料で、相談の内容など秘密は固く守られますので、気軽にご相談ください。

### ■障害者相談員

谷 厚子(新生) TEL 2・3573

## 防災情報端末機の情報発信

問 総務課総務グループ情報防災係  
TEL・防2・1611

防災情報端末機はイベントやセールスなど「営利を目的とする情報」の発信にも利用することができます。情報発信を行う際には「防災情報端末機への送信用データ」と「情報通信施設利用許可申請書」を提出してください。



申込先 役場総務課総務グループまたは商工会

### 使用料

区分		使用料
基本料	町内者	送信1回につき1ページまで 520円
	町外者	送信1回につき1ページまで 1,040円
加算料	町内者	1回の送信に追加する1ページ 210円
	町外者	1回の送信に追加する1ページ 524円